

令和2年度 第3回 成田市保健福祉審議会

1 審議期間

令和3年2月1日（月）から同年3月12日（金）まで

2 実施方法

書面審議

令和3年2月8日（月）開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の市内拡大状況を鑑み、会議形式の審議ではなく、書面形式で審議を行った。

3 参加

審議会委員 15名

事務局 木下福祉部長、田中健康こども部長、多田社会福祉課長、窺高齢者福祉課長
平山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、篠塚子育て支援課長、小林保育課長
門井健康増進課長

4 議題

- (1) 成田市総合保健福祉計画の策定について（諮問）
- (2) 第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画の策定について（諮問）
- (3) 第8期成田市介護保険事業計画の策定について（諮問）

5 議事の概要

- ・市から各委員に各計画（案）の確認及び意見書の提出を依頼した。
- ・市で各委員からの意見を集約し、今回の計画の策定に反映できる意見は反映し、反映できなかった意見は、次期計画の策定の際に参考とさせていただくこととした。

6 審議内容

「各計画（案）について提出された意見と市の考え方」のとおり

7 傍聴者

なし（書面審議のため）

成田市総合保健福祉計画（案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
1	15ページ ②「療育手帳所持者数」に関して、説明書きの追加をしてほしい。 （追加）軽度と重度の手帳所持者は、平成27（2015）年度と令和2（2020）年度数を比較すると増加傾向にある。	ご指摘のとおり、療育手帳の所持者数は、軽度及び重度とも年々増加傾向にあります。軽度及び中度の所持者数が令和2年度に一旦、減少に転じていることもあり、このままの表現とさせていただきます。	障がい者福祉課
2	18ページ （3）成田市社会福祉協議会の状況に関する説明書きの変更。 「・・・民間組織です。」を「・・・社会福祉団体です。」と記載を変更してはどうか。	成田市社会福祉協議会は民間組織ではありますが、企業等の営利団体とも受け取れる記述となっておりますので、社会福祉団体と記載した方が適切であると考えます。よって、「目的とした民間組織です。」を「目的とした社会福祉団体です。」と修正させていただきます。	社会福祉課
3	22ページ 市民アンケート調査結果概要に関する変更。 ①「住まいの形態と地区別の状況【一般市民】」	ご指摘のとおり回答比率は高くなっていますが、その原因としては当該地区におけるサンプル数が少ないことが一因となっています。地区の傾向として参考とさせていただきますが、サンプル数が少ないため、結果に対する記述は現状のままとさせていただきます。	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	市東部の中郷地区では、分譲マンションが「ずば抜けて多くなっている」と記載を変更してはどうか。		
4	22ページから29ページ 市民アンケート調査結果概要に関するグラフの説明書きの変更。 各グラフの結果の説明は明記されているが、市の施策、検討、対応の説明がないが追記してはどうか。	今回の集計結果を参考に、今後必要な福祉施策の在り方を考えるにあたり、課題や方向性等について検討し、次期総合保健福祉計画の策定に向けて取り組んでまいります。	社会福祉課
5	22・23・27ページ 市民アンケート調査結果概要に関するグラフの説明書きの変更。 各グラフの上記結果説明で、一段落の最後が「・・・います。」で終わり、次段落の書き出しが「地区別にみると」であると、文章のつながりが良くない。「地区別にみると」を削除してはどうか。	市民アンケートの調査結果として、市内全体の集計結果に続き、地区別の集計結果について掲載させていただいており、このままの表現とさせていただきます。	社会福祉課
6	23ページ	ご指摘のとおり回答比率は高くなっていますが、その原因としては当該地区におけるサンプル数が少ないこ	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	<p>市民アンケート調査結果概要に関する変更。</p> <p>③地域の中の問題点と地区別の状況【一般市民】</p> <p>調査項目「緊急時の対応体制が分からない」では、八生地区が多く、「交通マナーの乱れ」では、中郷地区が多いと記載を変更してはどうか。</p>	<p>とが一因となっています。地区の傾向として参考とさせていただきますが、サンプル数が少ないため、結果に対する記述は現状のままとさせていただきます。</p>	
7	<p>24ページ</p> <p>市民アンケート調査結果概要に関する変更。</p> <p>⑤成年後見制度の必要性【障がい者】</p> <p>将来的には必要となる要件であるが、「現状ではあまり利用されていないため、認知度が低い。」と記載を変更してはどうか。</p>	<p>「成年後見制度の必要性」では、全体、所持手帳別ともに「わからない」が最も多い集計結果となっておりますので、表現はこのままとさせていただきます。なお、本市では、認知症を患う方や重度の知的障がい者数は増加傾向にあり、成年後見制度の必要性が高まっておりますことから、広く市民の皆様には制度の内容や必要性をご理解いただけるように周知するとともに、相談支援の体制など、制度利用の推進を図ってまいります。</p>	障がい者福祉課
8	<p>27ページ</p> <p>市民アンケート調査結果概要の説明書きの変更</p>	<p>『地区別にみると、下総地区や大栄地区などで「交通の利便性確保」が特に重要とする意見が6割以上となっております。』と修正いたします。</p>	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	<p>⑨成田市の保健福祉で特に重要なこと【一般市民】</p> <p>4行目「地区別にみると、下総地区や大栄地区で交通の利便性が6割台・・・」の箇所について、利便性が悪いのであるから、利便性の語句だけでは内容が理解できない。</p>		
9	<p>34ページ</p> <p>⑤「子どもたちがいきいきと生活しています。」に関して、現在公園には禁止事項が多く子どもたちはのびのびと遊ぶことができない。公園遊具を誰もが安全に遊ぶことのできるインクルーシブ遊具にするなど、公園整備を検討して欲しい。</p>	<p>「子どもの遊び場」は、付近に児童公園等の遊び場がない地域において、地元自治会からの要望により遊具等を設置し、地域における幼児及び児童に安全な遊び場を提供している、小規模な遊び場となります。</p> <p>設置する遊具等につきましては、滑り台、ブランコ、鉄棒を基本とし、地元自治会の意向も踏まえて検討を行っているところですが、遊び場の面積が限られており、多くの機能を備えることが困難であることから、現時点では、現在の整備方針を継続してまいりたいと考えております。(子育て支援課)</p> <p>子どもたちが公園で遊ぶことは、遊びのルールを守ることや体力づくりに必要であります。公園は市民の皆</p>	子育て支援課・公園緑地課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		<p>様に安らぎを提供する場でもあり、小さな子どもからご高齢の方まで様々な方が利用することから、他の公園利用者に危険となる野球、サッカー、ゴルフなどは禁止しております。</p> <p>なお、インクルーシブ遊具は、障がいを持つ方が、障がいがない方と共に遊ぶことができる様な遊具を言います。車いすを必要とする方も利用できるように遊具にスロープが設置され、またブランコにハーネスが付いている場合もあります。</p> <p>今後、新たに遊具を設置する場合は、インクルーシブ遊具を含め、公園利用者の意向を踏まえながら、市民の皆様には喜ばれるような遊具を検討していきたいと考えております。(公園緑地課)</p>	
10	<p>34ページ</p> <p>⑤「子どもたちがいきいきと生活しています。」に関して、現在、子どもたちの意見はどのように吸い上げていますか。子ども会議など、子どもたちの意見を吸い上げる場をつくって欲しい。</p>	<p>本市では、子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、市内在住の子育て家庭を対象にアンケート調査を実施しております。今後、このような調査を実施するにあたり、子どもたちの意見を直接お伺いする方法などについても検討してまいりたいと考えております。(子育て支援課)</p>	<p>子育て支援課・教育総務課・教育指導課</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		<p>学校教育振興 基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」があり、「子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む」ことを目標とし、子どもたちが将来、自立した個人として未来を切り拓き、豊かな人生を送ることができるよう各種施策を推進しております。その計画の中で、小学校4年生、6年生、中学校2年生を対象にアンケート調査を実施しております。(教育総務課)</p> <p>学校においても、子どもたちが自分の考えや意見を堂々と発表できる雰囲気づくりに努めるとともに、学校の先生だけでなく、悩みごとや困っていることを相談できるよう教育相談員を配置し、教育相談の充実に努めております。(教育指導課)</p>	
1 1	<p>4 1 ページ (1)断らない(包括的)相談支援体制の構築の説明書きの変更。 「断らない」、「断ることのない」という文言が市民目線ではないと感じる。この言葉は医療現場で耳や目にするが、行政の計</p>	<p>「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進のため、令和元年12月に、厚生労働省内に設置された地域共生社会推進検討会で、本人や世帯が有する8050世帯や介護・育児のダブルケアなどの複合的な問題に対する市町村における包括的な支援体制として、「断らない相談支援」、「参加支援」及び</p>	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	画の中で使う言葉としてはふさわしくないのではないかと感じる。	「地域づくりに向けた支援」について一体的に構築することが示されておりますので、このままの表現とさせていただきます。	
1 2	4 5 ページ 福祉人材の育成・確保に関する説明書きの変更。 国際医療福祉大学や成田国際福祉専門学校等があるので、それらを加えてはどうか。	国際医療福祉大学や成田国際福祉専門学校といった固有名詞を用いるのは、総合保健福祉計画にそぐわず、また民間のスクール等もあることから、「福祉人材の育成について知見を有する教育機関など」という表現にしました。よって、「福祉に携わる人材を確保するため、介護事業所が外国人介護人材を受け入れるための体制整備の検討などを進めるほか、福祉人材の育成について知見を有する教育機関などの協力を得ながら、福祉分野に就職を希望する人に対する資格取得のための研修機会及び定着支援のための取り組みを進めます。」と修正させていただきます。	高齢者福祉課
1 3	4 6 ページ (1) 民生委員・児童委員の活動支援に関する説明書きの追加。 「業務軽減を図るため〇〇〇、実態把握や役割の見直しを進めます。」の〇〇〇の箇	増加傾向にある民生委員児童委員の業務負担軽減を図るため、実態把握や役割の見直しに取り組んでいくことが趣旨ですので、恐縮ですが、表現はそのままとさせていただきます。	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	所に、「地域に根差した活動を目指し」を追加してはどうか。		
14	47ページ (1)地域の居場所づくりに関する説明書きの追加。 「地域ごとに〇〇〇住民が集い、安心できる居場所として・・・」の〇〇〇の箇所に、「温もりを感じられる」を追加してはどうか。	「地域ごとに住民が集い、安心できる居場所として実感できる場」を「地域ごとに住民が集い、安心で温もりのある居場所として実感できる場」と修正させていただきます。(介護保険課・社会福祉協議会)	介護保険課・社会福祉協議会
15	48ページ 福祉避難所のリストを本計画に掲載してはどうか。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、福祉避難所の在り方や場所などを見直す必要も考えられますことから、現状での計画書への掲載は控えさせていただきます。 なお、福祉避難所については、市ホームページにおいて公表しておりますので、以下のリンクを参照ください。 https://www.city.narita.chiba.jp/kenko.fukushi/page123300.html	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
16	<p>49ページ</p> <p>(4)移動支援の推進に関する説明書きの追加。</p> <p>「地域公共交通〇〇〇の充実を図ります。」の〇〇〇の箇所に、「並びに成田市福祉有償運送運営事業等」を追加してはどうか。</p>	<p>「福祉有償運送」は「地域公共交通」に含まれること、主要事業に、福祉有償運送事業である「移送サービス事業」を掲載していることから、このままの表現とさせていただきます。</p>	社会福祉課
17	<p>52ページ</p> <p>(1)ひきこもり対策の推進に関する説明書きの変更。</p> <p>「自宅にひきこもったり、」の箇所で、「…たり」は動作が並列する時に使う言葉ではないか。</p>	<p>「自宅にひきこもったり、社会との接点がない人などが」を「自宅にひきこもり、社会との接点がない人などが」に修正させていただきます。</p>	社会福祉課
18	<p>55ページ</p> <p>主要事業「わくわくひろばの充実」に関して、居場所として設定されているにもかかわらず、月1回も活動ができていない地域がある。活動の実態を調査し、活動が困難な場合は子育て団体への委託等を検討し、活</p>	<p>成田わくわくひろばの活動は、地区事業を各地区年間7事業程度と全体事業年間1、2回程度実施としております。実施主体が保護者中心となることや学校行事等の都合により、長期休暇期間中に活動が集中する傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が中止となりましたが、今後も市職員による各地区の活動視察を行ったり、本事業の推進委員等</p>	生涯学習課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	動が継続できるシステムを構築して欲しい。	との意見交換を行ったりしながら、活動実態の把握に努めていきたいと思えます。	
19	55ページ 今年度はコロナ禍の下、「放課後子ども教室」「わくわくひろば」「子育て交流ひろば」はほぼ中止となったが、今後は、コロナ禍でも活動できる、半屋外の子育て支援施設をつくって欲しい。新設または既存の施設の代替えなど検討しているか。	ご提言をいただきました半屋外の子育て支援施設につきましては、今後、赤坂センター地区において設置が検討されている、多機能な複合施設に整備する子育てを支援する機能について、市民ニーズを踏まえ、検討を進める際に、参考事例として活用させていただきます。	子育て支援課
20	56ページ (2)「子どもの人権の尊重」に関して、教育相談や子ども110番の充実も大切ですが、子ども自身が自分が何者であり、尊重されるべき存在であることを自覚できるよう、「子どもの権利条約」の学習会を開催して欲しい。	現時点では具体的な学習会の開催予定はございませんが、本市のホームページ及び子育て応援サイトにて、子どもの権利条約全般について、啓発を行うとともに、ふれあいひろばにおいて、子どもの権利条約啓発用ポスターの掲示やパンフレットの配布を行っております。 (子育て支援課) 子どもの権利条約につきましては、中学校3年生の社会科教科書に、基本となる4つの権利及び第12条の意見表明権が掲載されております。条文、条約のすべてを学習するわけではございませんが、子どもが持っている	子育て支援課・教育指導課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		<p>権利とそれを守るために人々がしなければならないことを学習したり、人権擁護委員会などから依頼される標語づくりやポスターづくり、人権教室の機会を活用したりするなど、子どもたちの人権意識を高める指導もしております。(教育指導課)</p>	
21	<p>57ページ 保育園やファミリーサポートセンターの利用に関して、親のリフレッシュ時間をつくるための利用も認めて欲しい。</p>	<p>事業の実施主体である成田市社会福祉協議会に確認いたしましたところ、なりたファミリー・サポート・センターの利用に際して、特段の制限は設けられていないことから、育児中のリフレッシュを目的としたご利用も可能とのことであります。(子育て支援課)</p> <p>保育園に入所するためには、保育認定を受ける必要があるが、法令によりその要件として親のリフレッシュは認められていないため、その要件で保育園に入所することはできません。</p> <p>保育園の一時保育においては、親のリフレッシュを要件とした預かりを行っておりますので、ご利用いただき、保護者の心理的・身体的負担を軽減できるよう支援していきます。(保育課)</p>	<p>子育て支援課・保育課</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
22	<p>59ページ</p> <p>主要事業「子どもの遊び場・公園の整備」に関して、最近、都内ではインクルーシブプレイパークが設置されている。成田市でもインクルーシブに根差した公園整備をして欲しい。また、遊具選定や公園整備にあたっては、ハンディキャップをもった親子等の意見を収集する仕組みを検討して欲しい。</p>	<p>「子どもの遊び場」は、付近に児童公園等の遊び場がない地域において、地元自治会からの要望により遊具等を設置し、地域における幼児及び児童に安全な遊び場を提供している、小規模な遊び場となります。</p> <p>設置する遊具等につきましては、滑り台、ブランコ、鉄棒を基本とし、地元自治会の意向も踏まえて検討を行っているところですが、遊び場の面積が限られており、多くの機能を備えることが困難であることから、現時点では、現在の整備方針を継続してまいりたいと考えております。(子育て支援課)</p> <p>東京都は総合計画において、「障害者等を含む住民参加による建築物や公園等の点検を行い、その意見を踏まえた改修に取り組む」(『2020年に向けた実行プラン』)ことを目標に掲げており、また、都立砧公園には、車いすや歩行器を使いながらも利用できるような遊具が設置されております。</p> <p>本市の今後の公園整備に際しましては、多くの公園利用者の皆様に喜んでいただける様、遊具を新設する際</p>	<p>子育て支援課・公園緑地課</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		は、市民の皆様の多様な意見を反映させる手法の導入について検討いたします。(公園緑地課)	
23	<p>59ページ</p> <p>(1)多様な保育サービスの充実の主要事業である「延長保育の充実」に関する意見。</p> <p>延長保育は、施設により実施時間帯が異なるが、保護者の就労支援のため時間外保育を必要とする園児が1人であっても複数の保育士が保育にあたっている。保育園における時間外保育は補助対象事業であるが、利用者が2名以下の場合には補助対象外となっており、延長保育が奨励されていないものと受け止めざる負えない。このことから、何をもって「延長保育の充実」とするのか疑問を感じる。</p>	<p>延長保育事業において、利用者(平均対象児童数)が2名以下の場合には補助対象外となるのは小規模保育事業や家庭的保育事業等の施設で標準時間認定の児童を22時以降に保育する場合であり、現在成田市内の保育園に補助対象施設はありません。</p> <p>22時以前の延長保育事業における最低基準は30分以上の延長保育(15分を超える利用者が対象)を実施しており平均対象児童数が1人以上いる場合となっており、今後も継続して補助事業を行うことで延長保育の充実を促していると考えております。</p>	保育課
24	<p>70ページ</p> <p>障がいのある子どもの保育の充実に関して、共生という視点からインクルーシブ保</p>	<p>インクルーシブ保育園の設置は検討していませんが、公立保育園においては医療的ケア看護師や加配保育士の確保に努めるとともに、私立保育園に対しては、障がいを有する子どもを受け入れる場合に必要となる看護</p>	保育課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	育園の設置を検討しているか。または、本計画に設置の将来性を加筆できるか。	師や保育士を配置した場合の給与の補助を行うなど障がいのある子どもの受け入れ体制の確保に努めております。	
25	73ページ 市民・行政などの役割分担の基本理念に「協働」の概念はあるか。	福祉施策を推進していくためには、市民・地域社会・関係団体・事業者・行政等が、それぞれの役割と責任を自覚し、連携・協力を図りながら、一体となって取り組む必要があります。これらの活動主体と行政とが、互いに協働し、地域課題等に取り組んでいくことが重要であると考えますので、73ページの4行目の記述を「成田市では、そうした各主体がそれぞれの役割を果たし、協働することで、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」による重層的な保健・福祉の推進体制を構築し、基本理念の実現を目指します。」と修正させていただきます。	社会福祉課
26	(ページ指定なし) 市民が知らないサービス等もあると思うが、例えば、本計画書に記載されている様々なサービスをまとめた総合保健福祉手帳等を市民に配布してはどうか。	現時点において、総合保健福祉手帳等の配布は予定しておりませんが、今後とも、市民の皆様に分かりやすいように福祉施策や制度の周知に努めてまいります。	社会福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
27	<p>(ページ指定なし)</p> <p>地域福祉の増進のため、各町内会・自治会に、市内の福祉に関する情報や要望を行政へ伝達するための「福祉担当者」を設置してはどうか。また、行政側には、その福祉担当者を担当する専門の窓口を設置してはどうか。</p>	<p>各町内会・自治会等への加入者の減少や加入者の高齢化等が進んでいる現状では、新たに役割を増やすことは困難と思われます。現状の民生委員児童委員制度と地域包括支援センター事業との連携強化及び、それらと行政の福祉担当者との連携強化を図ってまいります。</p>	社会福祉課
28	<p>(ページ指定なし)</p> <p>計画の実施に当たっては、具体策の検討が必要になると思いますが、計画が速やかに実行されることを願っている。コロナ禍等により、事業の実施が遅れたり、先送りになったりすることが懸念されるが、支援が必要な方への支援が届かなくなるような事態は避けていただきたい。</p>	<p>コロナ禍等の外的な要因も踏まえつつ、計画が着実に実行できるよう取り組んでまいります。(社会福祉課・障がい者福祉課・介護保険課)</p>	社会福祉課・障がい者福祉課・介護保険課

第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画(案)について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
1	P026-027 基本目標達成のための重点施策 「障がいのある人が、地域においてその人らしい生活を送るためには、画一的な手法による福祉サービスの提供ではなく、障がい特性や生活環境 等 に応じた個別支援や多様な福祉サービスが必要とされています。」について「その人らしく、自分らしく」については人の生き方を表現するのに便利ですが、計画の中に入れると無責任に感じます。	可能な限り自己実現、自己決定を行うことに寄り添うことを目的とした文言であり、責任を回避する趣旨ではありません。	障がい者福祉課
2	P081 手話奉仕員養成研修事業について 手話奉仕員養成研修事業について、修了者数は計画値より下回ってこの原因や課題を考察する必要があると思われます。奉仕員を目指す方を育ててほしいと思います。	2 講座 40 名を計画値として設定していますが、実際の参加者は定員に対して 6 割から 7 割程度となり、かつ修了できるまで参加を継続できる方はさらに減る状況です。参加する方にとってより魅力ある講座とするため、研修開催者と協議しながら、工夫や努力をしてまいります。	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
3	<p>P041 地域生活支援拠点について 人材の確保がとても大変だと思います。この支援センターには当然経験がある職員が配置されると思いますが、数が少ないでしょうから、その育成に補助や支援が必要だと思いますが、その点はどうするつもりでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、機能強化のためには、人材の加配と研修等の人材育成が必要となるため、これらに係る費用についても支弁してまいります。</p>	障がい者福祉課
4	<p>P051 短期入所サービスについて 施設の確保に努めます。とありますが、建物が出来てもそこで働く人の確保が問題です。その人材の育成に、市が補助金や支援制度を考えていかないと確保は難しいと思いますが、市はどのように考えているのでしょうか。</p>	<p>人材不足については、短期入所に限らず全般に及ぶ課題と言えます。施設の確保は継続して進め、人材育成に関しては、国による報酬改定や処遇改善施策などの展開状況を見極めて、必要な支援等を検討してまいります。</p>	障がい者福祉課
5	<p>P082-084 移動支援（P82）・地域生活支援センターについて（P83.84） アンケート結果によると、実際にサービスを利用している人は少ないが、利用したいと考えている人は多い。この人たちが利用するためには移動サービスが不足してい</p>	<p>移動サービスにかかる支援については、市域が広い本市の特性によるところも大きいことから、本市における公共交通のあり方についての考えと並行しながら、検討してまいります。</p>	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	<p>ると考える。市が積極的に経済的に支援しなければ実現できないのではないか。民間に依頼するだけでなく、何か具体的に考えているのか。</p>		
6	<p>P094 保育所等訪問支援について 今は障がい者と健常者が全く別に教育されていて交流がありません。そのおかげで障がい者を見たこともない人が多くなり、理解が進まないことで誤解を招くことが多いと感じます。 小さいときから障がい者も世の中にはいて、一緒に社会で暮らしているという事を知っておくことが大切と考えています。ですから、本事業を積極的に利用したい人が全員利用できるようにしてほしい。</p>	<p>共生社会の実現には障がいに対する理解が必要不可欠です。本事業の実施は障がいに対する理解の一助となりうる手段の一つであるため、次期計画において取り組んでまいります。</p>	障がい者福祉課
7	<p>P038（発達障がいなどの）早期発見、早期支援について 発達障がいの診断を受ける子どもが増えており、最近では「学習障害」「注意欠陥多動性」の子どもが増加が顕著に表れてい</p>	<p>子どもの情動や心身の成長において「遊ぶ」を提供できる環境は大切だと思います。どのような施策が「遊ぶ」を提供することに効果的か関係課で情報共有し、検討するほか、必要によっては子育て支援団体の協力を得ることが可能か考えてまいります。</p>	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	<p>ます。子どもたちの「遊ぶ」は成長に必要で、効果的であるとされている学説もありますが、子どもたちの「遊ぶ」を保障するように生まれたときから、地域、子育て団体と連携して「遊びの場」をつくっていくことはお考えでしょうか。</p>		
8	<p>P074「周知」の方法等について 必要な対象者へ周知できるように、市民への周知の仕方など、市民へ周知の為のヒアリングを行っているでしょうか。</p>	<p>アンケート調査において、情報取得に関する調査結果は得ています。ご指摘のとおり、必要な対象者へ周知できるように方法を検討してまいります。</p>	障がい者福祉課
9	<p>P002 計画の策定にあたって 「取り組みや〇〇〇実績を評価し、検証し」取り組みという言葉は分かるが広く、中味の広報や啓発が不足しているので「周知を」の追加は。</p>	<p>「取り組みや実績を評価、検証、周知し、…」に修正いたします。</p>	障がい者福祉課
10	<p>P022 災害時に困ることについて 「困ることについて」の言葉、分かるが広く、グラフを見ると出来ないという言葉が</p>	<p>「災害時に困ることについて」は、アンケート調査時の設問の文言でありますので、同様の表現とさせていただきます。</p>	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	あるので、「の状況」を追加し、「災害時の状況」に。		
1 1	P015-020 アンケート調査の概要について各グラフの一部には説明 (P17・19・21) がされているが他のグラフ (P15・16・18・20・22) には市の施策・検討・対応の説明がない。	指摘箇所は、アンケート調査結果の説明のための抜粋した掲載であり、ここに市の施策等は記載しておりません。	障がい者福祉課
1 2	P070 理解促進研修・啓発事業について広報を啓発の中にまとめている感がある。「広報」の追加は「広報、啓発事業」。	「理解促進研修・啓発事業」は、「地域生活支援事業」における国が示した名称であり、本市における事業名もその呼称に従っております。	障がい者福祉課
1 3	P082 移動支援事業について整備方針と計画値について、新たな参入を記されているが、以前にヤックスヘルパー・ステーション下総があったと思われるがどうなったのか。	ヤックス・ヘルパーステーション下総は機能等を移転されました。	障がい者福祉課
1 4	P085 知的障害者職親委託事業について現状と課題について、事業委託経営者の発掘が必須ではないか。市内にいなければ、近隣事業所を発掘する。	ご指摘いただいた方法を含め、利用機会を確保してまいります。	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
1 5	P098 障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助について 現状と課題について、過去には明朗アカデミー、成田地域とともに歩む会・かたつむりもあり、9箇所あったと思うが、どうなったのか。	現在、明朗アカデミーについては、相談支援事業は行っておらず、成田地域とともに歩む会・かたつむりについては、障がい児に対する相談支援事業は行っておりません。	障がい者福祉課
1 6	P033 福祉避難所の件について 市のホームページ確認しましたら明記されていなかったのでプリントアウトしましたが、私はリスト掲載があった方が急な天災や予備知識としても良いのではないのでしょうか。	福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であるため、本計画には掲載しません。	障がい者福祉課
1 7	P101居宅訪問型児童発達支援について 重症心身障がい児の場合、外出することが著しく困難であり、天候の悪い時、親の体調が悪い時等は最悪との声	通所が困難な医療的ケア児や重症心身障がい児が利用できるように居宅訪問型発達支援の実施ができる体制を整えてまいります。	障がい者福祉課
1 8	P104 ア. 重度心身障害者紙おむつ給付について	他市の施策等を参考としながら、本市の実施を目標として掲げており、支給開始年齢については、引き続き調査検討してまいります。	障がい者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	2023年度までの実施をめざし、6歳以上の障がい児…とあるが、6歳以上とする理由は？健常者の脱オムツの平均年齢以降としてはいかがか。		

第8期成田市介護保険事業計画（案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
1	市内の介護保険事業所における「介護職員処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」の算定状況を把握し、結果を示して欲しい。	本市が指定権者として把握している市内の地域密着型サービス事業所、並びに、介護予防・生活支援サービス事業所における、令和2年度の計画届出に基づく算定率は、介護職員処遇改善加算が97%、介護職員等特定処遇改善加算が54%となっています。	高齢者福祉課
2	計画の実施に当たっては、具体策の検討が必要になると思うが、計画が速やかに実行されることを願っている。コロナ禍等により、事業の実施が遅れたり、先送りになったりすることが懸念されるが、支援が必要な方への支援が届かなくなるような事態は避けていただきたい。	コロナ禍等の外的な要因も踏まえつつ、計画が着実に実行できるよう取り組んでまいります。	介護保険課
3	3ページ 「高齢者の暮らしの豊かさ」とあるが、豊かさの基準はどこにあるのか。	暮らしの豊かさについてですが、物質的な豊かさのみならず、人とのつながりや生きがいなどの精神的な豊かさをも包含するものとして捉えております。また、昨今、価値観やライフスタイルの多様化ということもいわれますが、市が画一的にこれと決めるものでなく、高齢者がそれぞれに考える	介護保険課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		豊かさを維持・向上させてまいりたいと考えております。	
4	3 ページ 「その人らしい生活」とあるが、何を指していけばよいのか。抽象的な言葉より、具体的に記述した方が分かり易いのではないか。	昨今、価値観やライフスタイルの多様化ということもいわれることから、市が画一的にこれと決めるものでなく、高齢者がそれぞれにイメージする自分らしい生活の理想像というように捉えております。 また、厚生労働省も掲げるように、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。	介護保険課
5	2 3 ページ アンケート調査のうち、「心配事などを話す・相談する相手について」に関する質問の見出しの記述について、「相手」という字句を追加した方がよいのではないか。	見出しを「心配事などを話す相手・相談する相手について」に修正させていただきます。	介護保険課
6	2 4 ページ アンケート調査のうち、成年後見制度に関する質問に対するコメントについて、「制度が適切	「制度に対する高齢者等の認知度を高めていくとともに、制度が適切に利用されるための支援体制	介護保険課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	<p>に利用される必要性が高まっていくと考えられます。」を「適切に利用されるとともに、高齢者等への認知度を高めていくことが必要と考えられます。」にすべきではないか。</p>	<p>を整えることが必要と考えられます。」に修正させていただきます。</p>	
7	<p>28ページ アンケート調査のうち、現在の生活を継続していく上で介護者が不安に感じる介護等に関する質問に対するコメントについて、「介護者の負担を軽減するため」を「介護者の負担・不安を軽減するため」にすべきではないか。</p>	<p>「介護者の負担・不安を軽減するため」に修正させていただきます。</p>	介護保険課
8	<p>34ページ 「高齢者が自分らしく地域で…」とあるが、「自分らしく」の表現に違和感を覚える。</p>	<p>昨今、価値観やライフスタイルの多様化ということもいわれることから、市が画一的にこれと決めるものでなく、高齢者がそれぞれにイメージする自分らしい生活の理想像というように捉えております。</p> <p>また、厚生労働省も掲げるように、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。</p>	介護保険課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
9	59ページ 高齢者に対する虐待の予防と防止の推進に関する記述について、「通報や連絡に対して、適切かつ迅速な対応」を「通報や連絡に対して、個人情報保護に配慮しつつ、適切かつ迅速な対応」にすべきではないか。	「通報や連絡に対して、個人情報保護に配慮しつつ、適切かつ迅速な対応」に修正させていただきます。	高齢者福祉課
10	60ページ 「健康ぼらんていあ」は、「健康ボランティア」とすべきではないか。	団体相互の協力・協調の下に、ボランティア活動を通じて、市民が健康で明るい生活が営めるよう貢献することを目的とし、健康づくりの普及活動を行っている団体を「健康ぼらんていあ」と呼んでいることから、説明を追加します。	健康増進課
11	63ページ 成田市オンデマンド交通の運営に関する記述について、「事業の有効性及び利便性を検証・分析」は、「事業の有効性及び利・不便性を検証・分析」とすべきではないか。利便だけでなく、不便もあるため。	事業の利便性の検証・分析の中で、不便な点の向上にも取り組んでいく趣旨ですので、恐縮ですが、表現はそのままとさせていただきます。	高齢者福祉課
12	67ページ	本市では、介護予防・生活支援サービス事業ではなく、高齢者の在宅サービス事業等において、高齢者	介護保険課・ 高齢者福祉課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
	生活支援サービスについて、高齢者同士の見守りなどを検討して欲しい。	の安否確認，食生活の改善等を目的とした配食サービス，独居高齢者の孤独感の解消，安否確認等を目的とした独居高齢者見守り支援事業（乳酸菌飲料の配布・みまもりでんわサービス），独居高齢者の孤独感の解消，地域社会との交流の推進等を目的とした独居高齢者ふれあい訪問等サービス等を実施しているほか，地域協力員や協力事業者が日常生活や日常業務の範囲内で高齢者などの異変を発見した際に必要に応じ警察，消防等に通報するあんしん見守りネットワークを構築するなど，高齢者の見守りに関する施策を実施しております。介護予防・生活支援サービス事業における生活支援サービスについては，生活支援コーディネーターによる地域ニーズの把握等を通じて検討してまいります。	
13	68ページ 地域介護予防活動支援事業について，ボランティアの高齢化により継続が難しい状況がある。	ボランティアを含む担い手の育成については，喫緊の課題であることから，第8期計画においては，介護支援ボランティア活動推進事業の対象を拡大するほか，担い手育成講座等を開催し，地域の支え	介護保険課

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課
		合いを推進する役割を担う生活支援コーディネーターを増員してまいります。	
14	<p>全体，103・104ページ</p> <p>保険給付の円滑な実施のために2040年を展望して取組を進めることは、明るい希望である。苦労もあると思うが、小さい声を謙虚に聞き、見えない心にも優しく受容・共感して、助け合うことが一番だと思う。コロナ禍により財政面でも厳しいと思うが、いたわり合いと支え合いに満ちた安心して明日を生きる成田のために、各整合性を図って欲しい。市民を含め、オール成田で「安全で安心な暮らし日本一は成田」を願う。</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>市民の皆さんや事業者などと自立や地域の支え合いの必要性・重要性についての認識を共有しながら、「自助」・「互助」を生かした地域づくりを推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。</p>	介護保険課
15	<p>110ページ</p> <p>保健福祉審議会委員の所属等について再確認を。</p>	大変失礼しました。確認の上、正しく修正させていただきます。	社会福祉課